

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則【総務局人事部給与課】 3

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 4

◇ 上下水道局

- 北九州市水道法施工条例の施行に関する規程の一部を改正する規程【上下水道局水道部計画課】 5

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

災害発生日にかかわらず、被災職員等からその災害が公務又は通勤により生じた旨の申出ができるようにしました。

この規則は、平成31年2月26日から施行することにしました。

北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第5号

北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成30年北九州市規則第58号）の一部を次のように改正する。

付則第2項を次のように改める。

（経過措置）

- 改正後の北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の規定は、この規則の施行の日前に発生した災害について、被災職員等からその災害が公務又は通勤により生じた旨の申出があった場合についても適用する。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

北九州市公告第106号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成31年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町49番7、49番8及び49番15から49番30まで	北九州市八幡西区黒崎三丁目6番6号 有限会社ファーバン都市開発 代表取締役 白石研史

北九州市上下水道局管理規程第1号

北九州市水道法施行条例の施行に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年2月26日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

北九州市水道法施行条例の施行に関する規程の一部を改正する規程

北九州市水道法施行条例の施行に関する規程（平成24年北九州市上下水道局管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第7号中「又は水道環境」を削り、「もの」を「者」に改める。

第3条第1号中「、同条第1号」を「（学校教育法第83条の2第1項に規定する専門職大学（以下この号において「専門職大学」という。）の前期課程にあっては、修了した後）、条例第3条第1号」に改め、「同条第3号に規定する学校を卒業した者」の次に「（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）」を加える。

付 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。